

一般社団法人地盤品質判定士会関西支部 令和2年度定時総会次第

1. 開会

一般社団法人地盤品質判定士会関西支部令和2年度定時総会の開催にあたりまして、お断りをさせていただきます。

本来であれば、設立総会同様皆様にお集まりいただき、直接支部活動状況をお伝えし、活動の課題や今後の支部活動計画をご審議頂く等、忌憚のないご意見を伺い、支部運営についてご議論させていただくところですが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言は解除されたとは申しましても、しばらくは自粛の方がよいとの判断から、やむなく書面決議とさせていただくことをご了解願う次第です。

総会を先に延ばす選択肢もありましたが、緊急事態宣言解除直後で会場手配が難しいこと、まだ完全な終息ではない環境下で、皆様にお集まりいただき、総会を開催するには時期尚早と執行部は判断し、さらには、総会を延期しても活動は継続していることから、書面決議とさせて頂きました。

2. 支部長挨拶

関西支部 支部長 大島 昭彦

平素より、地盤品質判定士会の活動にご理解とご協力を頂き有難うございます。

関西支部は、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県と支部が設立されていない他県の判定士及び判定士補で構成され、2018年10月に設立し、今日まで活動が続けてまいりました。

支部設立後、約1年7カ月活動をしてまいりました。体制的に確立しているとは言い難い状況ですが、地域の組織と連携し、地域住民の皆様の住宅及び宅地の安全と防災に貢献をしています。

具体的には、2019年4月に大阪府が主催する「大阪府建築物震災対策推進協議会」に加入し、大阪府内の市町村及び他の団体との連携を図っております。その一端として、一般住民の方々からの宅地に関する相談も数十件お受けし、宅地の安全性及び補強提案を行っています。

また、判定士及び判定士補の皆様のスキルアップのための講習会も、地盤工学会関西支部と共同で開催しております。

今後は、地盤評価レベルの高度化及び平準化ができるようマニュアルの整備を行い、判定士及び判定士補を対象に講習会を開催していきたいと考えております。

ところで、本年4月に地盤品質判定士会は、一般社団法人となり、新組織としての活動が始まりました。支部も同様に体制の充実を図っていきます。

地盤品質判定士会は、2018年2月に国土交通省の「平成29年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の宅地防災分野で唯一地盤品質判定士が登録され、国及び地方公共団体が発注する宅地防災に関する業務の管理技術者・照査技術者を担当することができるようになり、法人化以降具体的な業務に携わることになっております。関西支部としましても、関西地域の同業務に携わることになります。

総会の議案につきましては、地盤品質判定士会の法人化に伴う定款の改定を受け、関西支部規約を改定する必要から第1号議案、来期の役員体制を第2号議案に、第3号議案として同活動方針・計画を上程しておりますので、ご審議、ご賛同頂きたくお願い致します。

3. 議長選出

書面決議ですので、議長は選出致しません。

4. 一般社団法人地盤品質判定士会 理事長挨拶

新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、多くの社会活動や経済活動が自粛・制限される中、本日地盤品質判定士会関西支部令和2年度定時総会の開催に至りましたこと、関係各位のご努力に感謝するとともにお祝いを申し上げます。

さて、本年4月1日に一般社団法人地盤品質判定士会が設立し、4月6日の設立総会を開催して新組織としての地盤品質判定士会の活動が始まりました。

近年の住宅災害、地震災害、土砂崩れ災害などのリスクの高まりを受け、地方自治体等からの住民支援やフォローアップ支援の協力要請も増えおり、地盤品質判定士会の活動範囲もますます広がってきております。地盤品質判定士会としましては、法人化を機に地方自治体等との宅地防災に関わる協定等の締結なども積極的に進めるとともに、相談会やセミナーを通じた地盤品質や住宅災害・地震災害などにかかわる幅広い活動をこれまで以上に効率的、効果的に進めていく所存です。

行政などからの多くの協力要請や業務に応えるためには、支部の活動は極めて重要です。これまで、神奈川支部と関西支部を設立しましたが、今後も各地方に支部を設立して地盤品質判定士会の活動を積極的に進めていきたいと考えております。地盤品質判定士会本部でも、本部と支部が一体となって地盤品質判定士会を運営することが出来るように支部の活動を積極的に支援する体制を整えていきます。関西支部におかれましても、地域の発展と宅地における地盤災害の防止や軽減のために、皆様の一層のご協力とご支援をよろしくお願いします。

最後になりましたが、関西支部のますますの発展をご祈念致しております。

令和2年6月吉日

一般社団法人地盤品質判定士会 理事長 北詰 昌樹

5. 議事

議事につきましては、次第並びに議案書をご参照願います。

次第と議案書につきましては、関西支部ホームページで公開しておりますので、下記 URL を参照、または必要に応じてダウンロードくださるようお願い申し上げます。

<http://hanteishi.org/kansai/category/お知らせ/>

決議は、別途お送りしています表決書による回答に限らせて頂きます。

各議案につきましては、表決書の第 1 号議案から順に賛否を記載頂き、記入日、氏名を記入の上、下記事務局まで返信くださいますようお願い申し上げます。

事務局メールアドレス：pege65@hanteishi.org

送付期限：令和 2 年 6 月 22 日（月） 17 時

6. 閉会

以上をもちまして、一般社団法人地盤品質判定士会関西支部令和 2 年度定時総会（書面決議）を終了いたします。

皆様のご協力を深く感謝いたします。

なお、総会の結果は、総会終了後できるだけ速やかに、支部会員の皆様にご覧いただけますよう関西支部 HP に掲載いたします。

以上